

# 「宗像歴史未来塾 第2章塾生募集」 ～絵本づくりプロジェクト～

本プロジェクトは、宗像の中学生が「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめとした宗像の豊かな歴史や文化を、講座やフィールドワークを通じて学び、郷土の魅力を発信することを目的としています。その過程で、漫画家や絵本作家、美術作家などプロのクリエイターから指導を受け、絵本を制作することで、子どもたちの「そうそう力」(想像力・創造力・宗像力)を育てます。

絵が好き、本が好き、宗像が大好きな中学生の申込を待っています。



昨年21人の中学生が制作した絵本「みあれ祭の日に」

## 募集要項

- 日程 (全6回) (予定)
  - ①10月23日(日)、②11月6日(日)、③12月3日(土)～同4日(日)、④12月18日(日)、⑤平成29年1月5日(木)、⑥同22日(日)、予備日2月5日(日)
- 場所 海の道むなかた館、宗像大社(辺津宮、中津宮)、他
- 対象 原則として、全日程に参加できる市在住の中学生
- 定員 30人程度
- \*申込多数の場合、初参加者を優先の上、書類選考(参加希望動機)
- 講師 (予定)
  - 西谷正さん(海の道むなかた館長)、牛島光太郎さん(美術作家)、西平あかねさん(絵本作家)、太神美香さん(漫画家・「海の民宗像」作家)、松久公嗣さん(福岡教育大学美術教育講座准教授)、他
- 参加料 2,000円
- 申込締切日 8月15日(月)
- 提出書類 所定の申込書
- \*申込書は学校と子ども育成課(西館1階)で入手可
- 申込先 子ども育成課 ▽郵送〒811-3492/住所不要 ▽窓口
- 問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214

# たにい ブログ・フォト日記



5月23日、市内中学生21人が共同で制作した絵本「みあれ祭の日に」完成報告会に立ち会いました。

まず何よりも、中学生のみなさんがオリジナルで作



宗像の魅力がたくさん詰まった絵本です

成した物語と美しい画彩の絵に触れて、若い感性と可能性、郷土宗像への愛情を感じ、深く感銘を受けました。

宗像を代表するお祭り「みあれ祭」や市の鳥である「オオミズナドリ」が登場し、本市が世界遺産登録に向けて取り組んでいる「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が舞台となっている、まさに「宗像」の絵本です。

この絵本は各学校やコミセンに配布されています。市民のみなさんもぜひ読んで、宗像の歴史・文化、人の魅力を感じてもらえればと思います。

\*絵本「みあれ祭の日に」は、全国の書店やインターネットで販売されています(定価1,400円+税)

## 【制作者・宗像未来ガールズ(敬称略)】

- 出光ひなか、出光 美心、大倉 遥南、岡田 彩音
- 岡部いちご、塩川 桜、重見 綾音、篠倉 紀佳
- 柴田 美也、那須 祐実、西村 美羽、部当 桃子
- 古野 奏子、本田 涼夏、松本愛利香
- 丸野さくら、山下奈々絵、山田 琴音
- 山本 有葵、吉岡 小桃、吉田 優子



市⑨http://www.city.munakata.lg.jp/でも、市長ブログを紹介しています。

■問い合わせ先 秘書政策課秘書担当 ☎(36)0890

8月から

## 後期高齢者医療の 被保険者証が 新しくなります

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の心身の特性に応じた医療を提供するとともに、将来にわたって国民皆保険を堅持するため、その医療費を国民全体で支える制度です。現在の後期高齢者医療被保険者証(柿色)の有効期限は、7月31日(日)までです。8月1日(月)から使用できる被保険者証(桃色)の有効期限は、平成29年7月31日(月)までの1年間です。7月下旬に国保医療課から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で受け取ってもらう場合があります。

### 後期高齢者医療被保険者証の 自己負担割合の確認を

医療機関で受診するときの医療費の自己負担割合は、1割か3割です。毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合を判定します。自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上である場合には、3割になります。ただし、要件によっては、申請することで、1割の負担割合となります(該当者には市から申請書を郵送しています)。詳細は、被保険者証送付時に同封のパンフレットで確認してください。

### 後期高齢者医療 減額認定証を 8月に更新

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の有効期限は、7月31日(日)です。減額認定証をすでに持っている人で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日(月)からの新しい減額認定証を、被保険者証とは別に、7月下旬に郵送します。

### 【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税の人が、入院が高額な外来診療を受ける場合、減額認定証を医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。入院時の食費・居住費の負担も減額されます。新たに減額認定証の交付を希望する場合は、国保医療課(本館1階6番窓口)で申請手続きが必要です。

### 【申請に必要なもの】

- 被保険者証、印鑑
- \*非課税証明書や入院期間を確認できるものが必要(場合あり)
- \*詳細は問い合わせ先
- 問い合わせ先
- ▽国保医療課
- 後期高齢者医療係
- ☎(36)1348
- ▽県後期高齢者医療
- 広域連合
- ☎092(651)3111



8月1日(月)以降に病院で受診するときは、この桃色の被保険者証を医療機関の窓口に表示してください

7/20(水)・8/2(火)・8/17(水)・8/31(水)・9/13(火)

宗像ユリックス 13時～16時

予約不要・先着順

会議室5にて無料相談を実施。

遺言、相続、離婚、その他お困りごと

行政書士合同事務所ひかり 行政書士 伊藤弘幸

☎ 092-692-1151  
携帯 090-7980-1240

事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市在住

困ったことは何でもご相談下さい。

## 弁護士法人奔流 法律事務所宗像オフィス

### ◇7、8月市内巡回無料相談のご案内◇

交通が不便等の理由で、なかなか当事務所までお越しになれない方のために、出張による無料相談会を開催いたします。お困りがありましたら、この機会にお近くの相談会場へお越しください。

- 7/27(水) 9:30～12:30 南郷コミセン(野坂 2119-5)
- 8/2(火) 13:30～16:30 日の里コミセン(日の里 1-16-1)
- 8/25(木) 13:00～16:00 玄海コミセン(牟田尻 1601)

相談予約 ☎0940(34)1110 (受付時間・平日9～17時)

相談時間は各30分です。予約なしでも相談可能ですが、相談者多数の場合、お待ちいただくことがあります。事前のご予約をお勧めいたします。なお、事務所での相談は随時お受けしております。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号 赤間センタービル3階(JR赤間駅北口) 所属弁護士 小出真実・高本稔久(福岡県弁護士会所属)

